

令和3年10月1日
三次市情報政策監 情報政策課

自治体マイナポイントモデル事業の実施について

10月1日から12月末まで、マイナンバーカードの取得促進と消費喚起のため、三次市自治体マイナポイントモデル事業を実施します。

事業概要

事前に3つの決済サービスのうち1つを選択してマイナンバーカードで申込を行い、市内の対象店舗で選択した決済サービスを使ってお支払いされると、お支払い額の最大30%、一人あたり上限6,000円相当のポイントが付与されます。

対象となる決済サービスと申込及びポイント付与対象期間

楽天Edy, d払い	令和3年10月1日から12月31日まで
au PAY	令和3年11月8日（予定）から12月31日まで

対象店舗

三次市内約300店舗

三次市ホームページ

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

新着情報 > 自治体マイナポイントモデル事業を実施します



本件に関するお問い合わせ先



三次市情報政策監情報政策課(担当/東山, 宮本)
(DX推進本部事務局)

電話番号:0824-62-6106 FAX番号:0824-62-6235

E-mail: jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

期間限定・お得情報!!

三次市にお住まいの方だけ

三次市の 事業 です



三次市内対象店舗で
電子決済を利用して
支払いをすると

お支払い額の
最大

30

%のポイント もらえます!

1人当たり上限6,000円相当

※この事業は国のモデル事業です。

あなたは
対象者ですか?

三次市に住所を
有している方



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードを
持っている方

申請してからカードが届くまでに
1か月程度かかります。

手順はカンタン **3-STEP**

① 取得

マイナンバーカードを取得

マイナンバーカードの申請に
関するお問い合わせ先

マイナンバーカードの申請はお早めに!!

マイナンバーカード交付等特設窓口 (市民課市民窓口係)

TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809

受付時間/8:30~12:00 13:00~17:15 (平日)

※お問い合わせは市役所または各支所でも受け付けています。

② 申込

自治体マイナポイントを申込
(決済サービスの選択)

※申し込み方法は裏面およびホームページをご覧ください。
※決済サービスの申し込みや利用方法、付与されたポイントの有効
期限などは各決済事業者へお問い合わせください。

自治体マイナポイント申込・付与対象期間

2021年 10月1日(金)~12月31日(金)

2021年 11月8日(月)(予定)
~12月31日(金)



楽天Edy



↑ホームページ

付与予定日:支払日の翌月10日
TEL: 0570-081-999



d払い



↑ホームページ

付与予定日:支払日の翌月末
TEL: 0120-114-331



au PAY (コード払い)



↑ホームページ

付与予定日:支払日の翌々日
TEL: 0120-977-964

③ お支払い

市内対象店舗でお買い物や
飲食など

対象店舗

必ずご利用の前にお店のポスターや
市ホームページなどで確認をしてください。

この事業に関するお問い合わせ先 三次市情報政策課ICT活用推進係

TEL 0824-62-6360 FAX 0824-62-6235

受付時間/8:30~12:00 13:00~17:15 (平日)

三次市ホームページはこちら→



自治体マイナポイントの申込方法 ご自分で設定できます

1 スマートフォンを用意しましょう
(マイナポイントアプリ対応機種である必要があります)


2 マイナポイントアプリをダウンロードしましょう

iPhone	このアイコンが目印	Android
		

3 電子決済サービスアプリの設定はお済みですか?
(4の前に設定しておいてください)

4 自治体マイナポイントに申し込みましょう

手元に、以下の3つをご用意ください

①マイナンバーカード 



②数字4桁のパスワード
(マイナンバーカード受取時にご自身で設定された「数字4桁」です。)



③決済サービスIDと、セキュリティコード
※決済サービスIDとセキュリティコードは決済事業者により異なりますので、確認方法は下記ホームページをご覧ください。



5 マイページにログイン

- ①マイナポイントアプリを起動し、自治体マイナポイントを押します。
- ②ログインを押してマイナンバーカードをかざし、スマートフォンで読み取ります。
- ③利用者証明用パスワード(数字4桁)を入力します。

※機種によっては、手順が③⇒②の順になります。ログインできない場合は、マイナンバーカード交付等特設窓口へお問い合わせください。



6 対象決済サービスを選択

- ①ログイン後、画面右下の[設定]を押します。
- ②自治体マイナポイントを利用する決済サービスを設定していきます。[追加・変更]を押して[追加]を押します。
- ③[マイ決済サービスの追加画面]で、広島県三次市を選択して検索します。
- ④追加する決済サービスを選択します。その後決済事業者の利用規約に同意していただけたら、同意にチェックして[次へ進む]を押します。

※一度選択した決済サービスは変更できませんので、ご了承ください。



- ⑤決済サービスIDとセキュリティコードを入力し、[ポイント受取先]にチェックして、[確認]と[登録]を押します。
- ⑥マイページへ戻り[自治体マイナポイント申請・イベント登録]を押します。
- ⑦広島県三次市を選択したのち三次の自治体マイナポイントを選択します。
- ⑧申請者情報を確認したのち[自治体マイナポイント申請へ進む]を押します。
- ⑨④で設定した決済サービスを選択します。申請内容を確認したのち[申請]を押します。

※詳しい説明と手順書はこちらから
三次市ホームページ⇒



自治体マイナポイントの申込み支援は市役所または各支所でも行います